

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名： 佐 伯 市

項 目	現状と課題	取 組	目 標	取組状況と実績	自己評価		次年度対応策
(1)サービス・活動事業 (旧:介護予防・生活支援サービス事業) ①介護予防訪問・通所サービス事業 ア 従来型サービス	高齢化が進行し、単身・高齢者のみ世帯の増加等、世帯構成が変化し、日常生活に支援を有する人は増加傾向です。要支援・要介護状態等になることの予防、または要介護状態の軽減もしくは悪化の防止を目的とし、活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう地域の実情に応じた、自立支援・重度化防止に資する取り組みが求められています。	要支援者等の介護予防を目的として、日常の生活動作が困難になった要支援者等の対象者に対し、生活機能の向上や生活支援を目的としたサービスや、運動機能、認知機能、口腔機能等の向上を目的としたサービスを実施します。 訪問型サービスについては、生活援助(掃除、買い物等)を中心としたサービスに対するニーズの増加を踏まえ、介護職以外の担い手による緩和した基準によるサービスを生活支援体制整備事業等と連携・調整しながら立ち上げ支援を実施します。 通所型サービスについては、多様な主体による介護予防や日常生活支援に取り組みます。その中でも住民主体のサービスについては、生活支援体制整備事業等と連携・調整しながら立ち上げ支援を実施し、サービスの充実に図ります。	項目:訪問型サービス 目標指数:1月当たり利用者数 目標値 令和6年度:250人 令和7年度:253人 令和8年度:253人 項目:通所型サービス 目標指数:1月当たり利用者数 目標値 令和6年度:374人 令和7年度:378人 令和8年度:378人	項目:訪問型サービス 目標指数:1月当たり利用者数 実績値 令和6年度:215人 令和7年度:206人 項目:通所型サービス 目標指数:1月当たり利用者数 実績値 令和6年度:314人 令和7年度:308人 (1)-①の内訳 (訪問型・従来型サービス) 実績値 令和6年度:178人 令和7年度:182人 (通所型・従来型サービス) 実績値 令和6年度:314人 令和7年度:308人 (訪問型・短期集中予防サービス) 実績値 令和6年度:27人 令和7年度:16人 (通所型・短期集中予防サービス) 実績値 令和6年度:52人 令和7年度:42人	○	高齢者人口が減少していることや、サービス実施事業所が減少していることにより、訪問型・通所型ともに利用者が減少傾向である。	前年度までのモニタリングやアンケート結果、国の制度改革の動向を踏まえつつ、希望者が利用しやすい事業内容・制度になるよう見直しを検討する。
イ 短期集中予防サービス		介護予防の取り組みが必要と認められる者を対象に、保健・医療の専門職が訪問による評価を実施した上で、主に運動機能向上等の訓練を中心とした、短期間(3～6か月)に集中した訪問型・通所型サービス(ころばん事業)を実施します。あわせて、管理栄養士や歯科衛生士が定期的に訪問指導を行う、訪問型サービス(栄養・口腔管理指導事業)を実施します。 また、通所型サービス(ころばん事業)については、地域の規模や実情に応じて事業の拡大を図るため、実施事業所の確保に努めるとともに、利用者一人ひとりの個別ニーズに応じた自立支援に資する質の高いサービス提供するため、ICT等を活用した効果的な事業実施及び効果検証を行えるような仕組みづくりを検討します。			△	前年度と比較し利用者数は減少したものの、広報や普及啓発を強化したことにより、市民から短期集中予防サービスに関する問い合わせが増加している。また、厚生労働省の地域づくり加速化事業による支援を受け、事業の充実に向けた協議を行った。	利用者数増加に向けて、一般介護予防事業における状態把握チェックシート実施結果から、サービス対象者を拾い上げて利用へとつなげる。また、地域づくり加速化事業のフォローアップ支援支援も予定されており、引き続き事業の充実に向けた取組を行う。さらに、蒲江地域の支援型サロンをモデル地域とし、通いの場から短期集中予防サービスへ繋ぐ循環型の支援体制の構築に向けて取り組む。
ウ 移送支援サービス		高齢者が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるように、地域の課題として最も多い生活援助(買い物等)を支援するため、地域の規模や実情に応じて、生活支援体制整備事業を中心とした移送支援サービスの立ち上げを目指します。		大分県生活支援体制整備事業モデル事業活用 令和5年度:弥生地域・直川地域 令和7年度:上浦地域(スポット支援)	○	令和7年度は上浦地域においてコミュニティセンターを通じて、アンケート調査を実施し、コミュニティ協議会を対象とした研修会を実施した。その後、コミュニティ協議会は住民互助による移送支援を実施している市を視察した。	上浦地域では、コミュニティ協議会を中心に協議を重ねながら、どのような形がよいか、慎重に進めている。弥生地域・直川地域は、随時状況を把握しながら後方支援を行う。
②その他の生活支援サービス ア 外出支援事業		要支援者等の自立した日常生活の支援のため、体力維持等を目的とした散歩、荷物が持てない対象者への買い物等の同行支援を行うサービスを実施します。	項目:外出支援事業 目標指数:利用実人数 目標値 令和6年度:4人 令和7年度:4人 令和8年度:4人	項目:外出支援事業 目標指数:利用実人数 実績値 令和6年度:2人 令和7年度:2人	△	ケアマネジメント実施者に事業を周知するなど利用者増加に努めたが、目標達成には至らなかった。	引き続き、事業の周知を行い利用者の増加を目指すとともに、高齢者が外出に係るサービスについて必要としているニーズを把握し、事業の在り方を検討する。
③介護予防ケアマネジメント事業		高齢者が要支援・要介護状態となることを予防し、自立した生活を送ることができるように、心身の状態や置かれている環境等に応じて、適切な事業が包括的かつ効率的に提供されるよう質の高い支援を行います。また、多様なサービスの提供体制に応じて必要となるケアマネジメントの提供を検討します。	項目:介護予防ケアマネジメント 目標指数:作成件数 目標値 令和6年度:4,500件 令和7年度:4,500件 令和8年度:4,500件	項目:介護予防ケアマネジメント 目標指数:作成件数 実績値 令和6年度:3,927件 令和7年度:3,573件	△	実績値は目標値の79.4%に留まった。	引き続き、要支援者等の心身の状況や環境に応じた適切かつ包括的・効率的なケアマネジメントの提供に努める。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名: 佐 伯 市

項 目	現状と課題	取 組	目 標	取組状況と実績	自己評価		次年度対応策
(2)一般介護予防事業 ①介護予防把握事業 ア 状態把握チェック事業	世帯構成が変化し、高齢化が進む中で、地域コミュニティの希薄化から閉じこもりや虚弱高齢者が増加することが懸念されます。高齢者が地域の中で生きがい・役割を持って生活できるよう自助・互助による介護予防活動が継続できる具体的な支援の在り方について検討が必要です。 また、不活発な生活による心身機能の低下を防ぐため、フレイル対策を中心に、地域の実情に応じた介護予防に取り組む必要があります。	サロン等の通いの場の参加者に、フレイルチェックシート等を活用し、フレイルや認知機能、上肢・下肢(運動)機能等の低下の有無やその状態を把握し、介護予防事業等へつなげます。	項目:フレイルチェックシート 目標指数:実施人数 目標値 令和6年度:740人 令和7年度:760人 令和8年度:780人	項目:フレイルチェックシート 目標指数:実施人数 実績値 令和6年度:843人 令和7年度:1,081人	◎	さいきの茶の間、支援型サロン、その他高齢者学級等の高齢者の通いの場で配布した。さいきの茶の間の回答・回収は浸透していないため、回収数は少ないものの、全体としては目標値を達成している。	左記の団体に加え、自主型サロンに年1回配布し、回収する。さいきの茶の間においてはモニタリング時に回答・回収を依頼するなど、各団体のフレイル状態の把握に努める。
②介護予防普及啓発事業 ア 介護予防講演会		自らが介護予防活動に取り組むよう介護保険の理念である「自立支援」について、広く普及啓発するために実施します。また介護予防講演会を通じて、自助・互助機能を活かした介護予防活動の参加促進へとつなげます。	項目:介護予防講演会 目標指数:開催回数 目標値 令和6年度:2回 令和7年度:2回 令和8年度:2回	項目:介護予防講演会 目標指数:開催回数 実績値 令和6年度:1回 令和7年度:1回	○	令和7年度は弥生地域で実施。平成30年度から開始し、市内全地域での講演会を完了した。	介護予防講演会の会場までの移動手段や講演会後に適切な支援につながる人数が少ないことから、他の方法で介護予防普及啓発を実施する。
イ おげんき広場		認知機能が低下している恐れがある65歳以上の方(総合事業や介護予防給付利用中を除く。)に対して、認知機能低下・介護予防に効果的な体操等のプログラム行うおげんき広場(介護予防教室)を実施します。また、地域の実情や課題に応じた介護予防教室を実施するために事業内容の検討と充実を図ります。	未設定	・事業所へのアンケート ・セラピストの派遣 ・大分県通いの場魅力向上事業の実施 ・事業対象者の選定方法、プログラム評価などの検討	◎	令和7年度から対象者の選定方法を見直したことにより、利用者数が増加した。	おげんき広場の強み(半日利用・送迎対応、認知・運動機能の評価実施、プログラムに沿った事業の実施)について地域包括支援センターへ周知し、総合相談から円滑につながるよう働きかける。 認知と体力測定等の評価を個人・全体と事業評価を行う。
ウ 地区栄養教室 (高齢者栄養教室)		地域の栄養教室を食生活改善推進協議会と連携し、高血圧の発症・重症化の予防となるように、調理実習・減塩指導等の栄養指導を行います。食生活改善推進協議会員が、食を通じて地域の健康課題や食習慣の改善が図れるよう活動を推進していきます。	項目:高齢者栄養教室 目標指数:開催回数 目標値 令和7年度:15回 令和8年度:15回 令和9年度:15回	項目:高齢者栄養教室(訪問実施含む) 目標指数:開催回数、参加人数 実績値 令和6年度:8回、101人(186人) 令和7年度:10回 128人(73人) ※()内は訪問による実施者数	△	地区栄養教室は、食生活改善推進員の声かけにより集めているが、参加者数が伸び悩んでいる。訪問は、食中毒等に注意し、高齢者向けに工夫しているので参加者の満足度も高い。	参加者増加に向けて、周知・開催方法について検討を進める。
③地域介護予防活動支援事業 ア さいきの茶の間運営事業		地域において家に閉じこもりがちな高齢者に対し、地域での生活の助長、社会的孤立感の解消、地域的交流、認知症の予防その他の介護予防等を図るため、さいきの茶の間事業に要する経費に対し、補助金を交付します。 補助金は、会場の使用料等に交付される運営補助金、新規に茶の間を立ち上げるための物品購入費や集会所の改修費等の開始補助金、他の茶の間との交流会に係る経費を補助する交流会補助金の3種類があります。 また、介護予防としての効果が高い健康体操や栄養、口腔指導などの講師の派遣を行います。	項目:さいきの茶の間 目標指数:設置箇所数 目標値 令和6年度:60箇所 令和7年度:60箇所 令和8年度: ー ※新しい茶の間に統合	項目:さいきの茶の間 目標指数:設置箇所数 実績値 令和6年度:62箇所 令和7年度:62箇所	◎	団体の世話役の高齢化や参加者数の減少により休止・廃止する団体が5団体あったものの、新規開設も5団体あったため、設置箇所数の目標値は達成できた。	今後も、新規開設団体の増加を目指すとともに、既存の団体の運営継続を支援し、設置箇所数の維持に努める。
イ サロン等介護予防事業		サロン等で人とのふれあいの場を広げ、閉じこもりの予防と日頃からの声かけにつなげるとともに、介護予防体操・健康講話等を実施します。	項目:ふれあいサロン 目標指数:設置箇所数 目標値 令和6年度:155箇所 令和7年度:155箇所 令和8年度: ー ※新しい茶の間に統合	項目:ふれあいサロン 目標指数:設置箇所数 実績値 令和6年度:141箇所 令和7年度:139箇所	△	団体の世話役の高齢化や参加者が移動が困難になり運営団体・参加者数ともに減少傾向である。	サロン等通いの場の参加者数増を目的とした、普及啓発活動を強化する。
ウ 住民主体の通いの場		年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することができる介護予防活動の地域展開を目指して、自主的に介護予防活動に取り組むための住民主体の通いの場を生活支援体制整備事業と連携して立ち上げ、運営するための支援を行います。	項目:住民主体の通いの場 目標指数:設置箇所数 目標値 令和6年度:9箇所 令和7年度:10箇所 令和8年度: ー ※新しい茶の間に統合	項目:住民主体の通いの場 目標指数:設置箇所数 実績値 令和6年度:8箇所 令和7年度:4箇所	△	さいきの茶の間へ移行したため個所数が減少。問い合わせ時のみ対応し、各団体の活動実態は把握できていない。	通いの場の総設置数の維持及び活動実態把握に努める。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【自立支援、介護予防又は重度化防止】

市町村名： 佐 伯 市

項 目	現状と課題	取 組	目 標	取組状況と実績	自己評価		次年度対応策
エ 食生活改善推進員人材育成及び ア 食生活改善推進協議会育成事業		食生活の改善を中心とした健康づくりのための普及啓発活動や、各地区で栄養教室が開催できるよう、学習会を通じて食生活改善推進員の人材育成を図り、協議会の運営を支援します。また、食生活改善推進員が65歳以上の市民を対象とした健康づくりのための教室（講話・調理実習）を円滑に開催できるよう支援します。	項目：食生活改善推進学習会 目標指数：開催回数 目標値 令和6年度：50回 令和7年度：50回 令和8年度：50回	項目：学習会の開催 目標指数：開催回数、参加人数 実績値 令和6年度：41回、531人 令和7年度：51回 725人	○	「健康な生活を支える食環境整備事業」を活用したことで、開催回数が増加した。	引き続き県や他市の状況を注視し、食を通じた健康づくりに資する活動を行う。また、SNS等幅広い媒体で広報活動を行い、若い世代の会員確保に努める。
オ 介護予防サポーター養成講座		運動機能の向上や認知機能低下の予防などの基礎知識を習得し、地域で介護予防活動の普及啓発を行う担い手として、介護予防サポーターを養成します。サポーターは自ら健康づくりや介護予防の実践に取り組むとともに通いの場等の社会参加活動を支援し、健康寿命の延伸や介護予防活動の拡大に向けた地域づくりを推進します。	項目：介護予防サポーター 目標指数：登録者数 目標値 令和6年度：70人 令和7年度：80人 令和8年度：90人	項目：介護予防サポーター 目標指数：登録者数 実績値 令和6年度：121人 令和7年度：148人	◎	令和6年度から認知症サポーター養成講座と同日開催とし、年4回（前年度比2回増）実施、サポーター登録者数が増加した。	引き続き講座を開催し、登録者数増加に努める。研修受講後は、介護予防サポータースキルアップ研修の受講を推奨し、社協ボランティアコーディネーターと協働して地域介護予防活動へつなげるよう支援する。
④一般介護予防事業評価事業 ア 介護予防・日常生活圏域 ア ニーズ調査		介護予防・日常生活圏域ニーズ調査により、一般介護予防事業等の評価を行い、目標値の達成状況等を検証します。	項目：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 目標指数：実施回数 目標値 令和6年度：0回 令和7年度：1回 令和8年度：0回	項目：介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 目標指数：実施回数 実績値 令和6年度：0回 令和7年度：1回	○	国から示された手引等に従い調査の実施・分析を行った。	調査結果を次期介護保険事業計画における事業の見直しに活用する。
⑤地域リハビリテーション活動 支援事業		訪問・通所介護事業所、通いの場等へのリハビリテーション専門職等の関与を促進し、自立支援・介護予防の機能強化を図ります。	項目：専門職派遣 目標指数：派遣回数 目標値 令和6年度：196回 令和7年度：196回 令和8年度：196回	項目：専門職派遣 目標指数：派遣回数 実績値 令和6年度：205回 令和7年度：202回	○	地域ケア会議等では、個別事例に対してのアドバイザーとして医療専門職が参加した。通いの場や事業所等でも事業認知率が向上している。	引き続き、地域ケア会議等への派遣を行うとともに、より多くの通いの場や訪問・通所介護事業所等が利用を希望するよう、事業の周知に取り組む。
(3)その他の施策 ①はり・きゅう・あんま施術料 助成事業		はり・きゅう・あんまの治療を必要とする70 歳以上の高齢者等に対して、年間12 枚（1枚1,000 円）の施術料の助成を行うことにより、介護予防の推進を図り、高齢者等の負担を軽減します。	項目：はり・きゅう・あんま施術料助成 目標指数：助成人数、助成枚数 目標値 令和6年度：2,000人、10,000枚 令和7年度：2,000人、10,000枚 令和8年度：2,000人、10,000枚	項目：はり・きゅう・あんま施術料助成 目標指数：助成人数、助成枚数 実績値 令和6年度：1,256人、7,813枚 令和7年度：1,127人、7,148枚	△	市報等により事業の周知を行ったが、高齢者人口が減少していることなどもあり、実績は目標値の71.4%に留まった。	引き続き、市報など高齢者が日頃から目にする媒体を通じて事業の周知に努める。

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート【介護給付の適正化】

市町村名： 佐 伯 市

項 目		現状と課題	取 組	目 標	取組状況と実績	自己評価		次年度対応策
要介護認定の適正化		高齢化による介護サービス利用者の増加により、今後も介護給付に係る費用は増加していくことが予想されています。そのような中で介護保険制度を維持し、利用者が必要なサービスを受給できる体制を確保していくためには、利用者にとって本当に必要なサービスのみが過不足なく提供され、不適切なサービス提供等については改善されるよう、介護給付費の適正化の取り組みが必要です。	認定調査業務については、引き続き本市職員の認定調査員による直接実施を原則とするともに、調査結果について複数の職員による相互点検を実施します。 また、認定調査員の資質向上及び認識の統一のため、外部研修への参加や、職場内研修を実施するとともに、介護認定審査会の審査委員についても研修や役員会において判断基準の統一及び適正な審査判定の徹底を行います。	項目：市職員による認定調査 目標指数：直接実施件数 目標値 令和6年度：全件 令和7年度：全件 令和8年度：全件 ※遠隔地在住者等を除く 項目：研修会 目標指数：開催の有無 目標値 令和6年度：調査・審査 令和7年度：調査・審査 令和8年度：調査・審査	項目：市職員による認定調査 目標指数：直接実施件数 目標値 令和6年度：全件 令和7年度：全件 ※遠隔地在住者等を除く 項目：研修会 目標指数：開催の有無 目標値 令和6年度：調査・審査 令和7年度：調査・審査	○	定期的に調査に対する疑問点等を調査員から集約し、正規職員間で考察後、研修会を開催して認識を統一することが出来た。また、審査委員の役員会開催等により、判断基準の統一化を図ることが出来た。	令和8年度も引き続き、職場内研修会の開催や外部研修への参加を継続する。また、介護認定調査事務においてモバイル導入し事務効率化および要介護認定の適正化を図る。
ケアプランの点検		また、本市では有料老人ホーム等の高齢者向け住宅の整備が全国よりも進んでおり、当該入居者については訪問介護等の利用が多い傾向にあるため、高齢者向け住宅等における介護サービス提供の適正化についても重点的な取り組みが必要となっています。	専門業者への委託により、専門的知見を有する多職種専門職によるケアプラン点検を展開し、計画書の点検及び介護支援専門員等へのヒアリング等を通して、当該利用者にとって必要なサービスの確保及び不適切なサービス提供等の改善を図るとともに、担当介護支援専門員ひいては所属事業所の資質向上を図ります。なお、当該ケアプランの点検は、事業計画の期間と合わせて、3年を1期として市内の居宅介護支援事業所等全件を対象に実施します。 また、高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検(居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証を兼ねる)についても、同じく専門業者への委託で検証・点検を行い、必要に応じて、介護支援専門員にケアプランの内容の再検討を促します。	項目：ケアプラン点検 目標指数：件数 目標値 令和6年度：70件 令和7年度：70件 令和8年度：70件	項目：ケアプラン点検 目標指数：件数 実績値 令和6年度：40件 令和7年度：40件	○	ケアプラン点検(高齢者向け住まい等対策のケアプラン点検を含む)業務を専門業者に委託し、資格者による書類のチェック及び計画作成担当者に対するヒアリング、点検結果のフィードバックを行うことにより介護支援専門員等の資質向上を図ることができた。	令和8年度も引き続き、専門業者によるケアプラン点検の実施を通じて、適切なケアプラン作成による介護給付の適正化を図る。
住宅改修等の点検	住宅改修の点検	適正な住宅改修や福祉用具購入及び貸与を行うよう、事前事後の書類審査の徹底と、必要に応じて現地確認等の調査を実施します。また、リハビリテーション専門職等を含む専門業者を関与させた、審査・点検の仕組みの構築を検討します。	項目：住宅改修の点検 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施 令和5年度：実施 項目：福祉用具購入の点検 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施 令和5年度：実施	項目：住宅改修の点検 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施	項目：福祉用具購入の点検 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施	○	一定の要件に該当する申請について専門業者による申請書類等のチェック及びケアマネ等への聞き取りを実施し、介護給付の適正化を図った。	令和8年度も引き続き、一定の要件に該当する申請について専門業者による審査を実施し、介護給付の適正化を図る。
	福祉用具の購入・貸与の点検					○	一定の要件に該当する申請について専門業者による申請書類等のチェック及びケアマネ等への聞き取りを実施し、介護給付の適正化を図った。	令和8年度も引き続き、一定の要件に該当する申請について専門業者による審査を実施し、介護給付の適正化を図る。
縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検	国保連合会及び専門業者への委託により、医療情報との突合・縦覧点検を実施し、事業者による適切なサービス提供及び適正な請求を促進します。	項目：縦覧点検 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施 令和5年度：実施 項目：医療情報との突合 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施 令和5年度：実施	項目：縦覧点検 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施	項目：医療情報との突合 目標指数：実施の有無 目標値 令和6年度：実施 令和7年度：実施	○	国保連合会及び専門業者に帳票の点検を委託し、過誤請求等の確認を行うことにより、介護給付の適正化を図った。	令和8年度も引き続き、国保連合会及び専門業者に帳票の点検を委託し、過誤請求等の確認を行うことにより、介護給付の適正化を図る。
	医療情報の突合					○	国保連合会に突合業務を委託し、過誤請求等の確認を行うことにより、介護給付の適正化を図った。	令和8年度も国保連合会に突合業務を委託し、過誤請求等の確認を行うことにより、介護給付の適正化を図る。
介護給付費通知		介護給付等の受給者に対して、介護サービスの利用状況や要した費用、また、負担する額等を記載した書面を通知し、自らの利用しているサービスや負担額等について確認を促すことにより、利用者の適切なサービス利用及び事業者による適切なサービス提供・請求の普及啓発を行います。	項目：介護給付費通知の発送 目標指数：件数 目標値 令和6年度：1回 令和7年度：1回 令和8年度：1回	項目：介護給付費通知の発送 目標指数：件数 目標値 令和6年度：未実施 令和7年度：未実施			計画作成時点では実施を予定していたが、第9期計画期間より任意実施事業となったため、県内他市町村の状況や過年度の通知に対する利用者からの問合せ状況を勘案し、令和6年度から実施を取りやめることとした。	
給付実績を活用した適正化事業								
その他								